4 ごみ処理施設の概要

(1)環境資源ギャラリーの概要(ガス化溶融施設兼リサイクルプラザ施設、平成17年9月5日から稼働)★

所	所 在		地	掛川市満水2319番地		
敷	地	面	積	47, 134 m ²		
建	築	面	積	工場棟 5,195㎡、管理棟 809㎡、ストックヤード 315㎡		
処	理	能	力	①ガス化溶融施設 70 t /24 h × 2炉 計140 t /日		
				②リサイクルプラザ施設 30 t / 5 h		
処	理	方	式	①ガス化溶融施設		
				燃焼溶融設備 キルン式ガス化溶融炉		
				②リサイクルプラザ施設		
				破砕設備 衝撃型回転式破砕機 (不燃性粗大ごみ、不燃ごみ)		
				切断機(可燃性粗大ごみ)		
				選別設備 磁力選別機+アルミ選別機(不燃性粗大ごみ)		
				手選別+磁力選別機(不燃ごみ)		
工			期	着工 平成15年5月15日、竣工 平成17年8月31日		
総	事	業	費	74億7,594万円		

(2) 環境保全センターの概要 (焼却施設兼粗大ごみ処理施設、平成20年3月31日をもって閉鎖)

所	在		地	掛川市浜野4123番地			
敷	地	面	積	16, 094. 49 m²			
建	築	面	積	3, 087. 68 m²			
延	床	面	積	4, 930. 22 m²			
処	理	能	力	①ごみ焼却施設 35 t / 8 h (17.5 t / 8 h × 2 基)			
				②粗大ごみ処理施設 8 t / 5 h (1基)			
処	理	方	式	①ごみ焼却施設			
				機械化バッチ燃焼式焼却炉			
				②粗大ごみ処理施設			
				4種選別(鉄、アルミ、可燃物、不燃物)			
				衝動せん断式回転式破砕機			
総	事	業	費	23億926万円			

(3) 板沢最終処分場の概要(埋立場) 平成28年3月末現在

所	右	E	地	掛川市板沢205	51 — 1029
埋	<u>1</u>	面	積	43, 800 m²	第1期 23,000㎡ 第2期 20,800㎡
埋	<u>1</u>	容	量	256, 600 m ³	第1期 110,500㎡ 第2期 146,100㎡
残	名	\$	量	24, 636 m³	
埋	<u>1</u>	年	数	31年間	第1期 昭和63年度~平成6年度 7ヶ年
					第2期 平成7年度~平成30年度 24ヶ年
埋	<u>1</u>	工	法	サンドイッチ地	里立工法
浸し	浸出水処理施設		色設	①処理水量	平均95 m³/日
	②処理			②処理方式	カルシウム除去+接触ばっ気+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着
				③汚泥処理	汚泥脱水+場内処分
総	事	業	費	8億8,291万円	第1期 6億1,341万円 第2期 2億6,949万円

(4) 高瀬最終処分場の概要(瓦礫処分場) 平成28年3月末現在

所	在		地	掛川市高瀬1100-100番地 他11筆
埋	<u>1</u>	面	積	6, 728 m²
埋	<u>\frac{1}{1}</u>	容	積	$37,248\mathrm{m}^3$

(5) 東大谷最終処分場の概要(瓦礫処分場) 平成28年3月末現在

所	在		地	掛川市大渕11160-1番地 他18筆		
施	設	面	積	8, 160 m²		
埋	立	面	積	1, 496 m²		
埋	立	容	積	2, 560 m³		
	容					
残	名	\$	量	1, 640. 26 m³		
残埋			量数	1,640.26㎡ 埋立完了まで(平成16年8月~平成28年3月:協定書・土地賃貸借契約)		
	立	年		埋立完了まで(平成16年8月~平成28年3月:協定書・土地賃貸借契約)		

(6) 新井最終処分場の概要 平成28年3月末現在

所	在	Ē	地	掛川市大渕1456番地の900			
敷	地	面	積	33, 966 m²			
埋	立	面	積	8, 476 m ²			
埋	立	容	積	33, 315 m³			
残	Ź	ř	量	12, 494 m³			
埋	立	年	数	埋立完了まで(平成9年4月~)			
埋	立	工	法	サンドイッチ方式			
浸出	浸出水処理施設		施設	①処理水量 平均40㎡/日			
				②処理方式 集水ピット+沈砂槽+調整槽+生物処理(回転円板法)+			
				凝集沈殿処理+高度処理(砂ろ過・活性炭+キレート吸着)			
				+消毒			
				③汚泥処理 汚泥濃縮・貯留槽+埋立地返送			
総	事	業	費	7億2,469万円			

ごみ処理の歩み

(1) 掛川区域のごみ処理のあゆみ

掛川区域のごみ処理のあゆみ					
年 代	特記事項				
昭和46年	・千羽清掃センター使用開始(第1期)				
51年	・パッカー車で収集開始				
54年					
56年					
· ·					
59年					
63年					
平成元年	・本郷埋立場閉鎖				
5年	・集団回収団体に1kgあたり3円の回収活動奨励金制度開始				
7年					
	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始(上限3,000円)				
8年	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金(上限4,000円)				
10年					
	・粗大ごみの休日回収開始(毎月第4日曜日9:00~11:00)				
	・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり5円に増額				
11年					
12年	・千羽清掃センター稼動協定期間延長(平成15年度末まで)				
· ·	・掛川市食品衛生協会がリサイクル推進協議会会長表彰受賞				
	・満水地区に新清掃センター建設が決定				
13年					
15+					
	・クリーン推進員制度発足(219人)				
	・板沢埋立場にトラックスケール設置(10kg50円+消費税)				
	・生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金(上限20,000円)				
	・新分別(14種類)の説明会の開始(6月から9月まで約270会場全世帯の63%出席)				
	(プラスチック製容器包装、古紙4種類を追加)				
	・分別収集が16種類になる(10月1日蛍光管、乾電池追加)				
	・プラスチック製容器包装週1回回収開始(12月1日)				
	・ダイオキシン類対策特別措置法による清掃センター改造工事				
	・市処理困難物相談協力店制度開始				
	・掛川市、菊川町及び小笠町衛生施設組合設立				
	・ダイオキシン類対策清掃センター改修工事				
14年					
	・マイバッグ運動開始				
	・民間業者による有料粗大ごみ戸別回収開始(9月)				
	・生ごみ堆肥化実践教室開始(9月~11月)				
	・ごみ減量とリサイクル推進モデル地区の取組開始(2地区)				
	・ごみ減量とリサイクル推進モデル事業所の取組開始(6事業所)				
	・乾電池・充電式電池の毎月1回の回収開始(1月)				
	・乾電池・充電式電池分別収集開始				
1 5 /5:					
15年					
	・食用油モデル地区収集開始(8地区)				
	・ごみ減量とリサイクル先進モデル事業所の登録開始(8事業所)				
	・新清掃センター(環境資源ギャラリー)建設開始				
	・生ごみ堆肥化容器きえるくんの推奨開始				
	・事業系一般廃棄物収集運搬の許可制度の変更(8社追加)				
	・千羽清掃センター稼動協定期間再延長(平成17年9月末まで)				
16年	・ごみ収集業務完全委託化				
10-	・食用油市内全域回収開始(7月)				
	・かけがわ美化推進ボランティア事業開始				
	・パヤノ パムノ大行任性のノイノイノ 尹未囲炉				

(2) 大東区域・大須賀区域のごみ処理のあゆみ

八木四岁	・人須貝区域のこの処理のの中の
年 代	特 記 事 項
平成3年	・高瀬最終処分場使用開始
	・東大谷最終処分場使用開始
7年	・環境保全センター使用開始
9年	· 新井最終処分場使用開始
	・燃やさない収集ごみにペットボトルを追加
12年	・大東区域において生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始
13年	・燃やさないごみ収集に雑がみ、プラスチック製容器包装、白色トレイ、白色発
	泡スチロール、スプレー缶、金物のフタ類、コード類、刃物類を追加
	・燃やさないごみのうち、雑がみ、紙コップ類、白色トレイ、白色発泡スチロー
	ルプラスチック製容器包装類を月2回収集に変更
	・大須賀区域において生ごみ堆肥化処理容器購入費補助金開始
14年	・燃やさないごみのうちペットボトル収集を月2回に変更
16年	・東大谷最終処分場第2期使用開始 ※ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	・グリーンサークルへの剪定枝処理委託開始
	・燃やすごみ収集を3地区から2地区に変更し、祝日も収集(5月3・4日、12
	月31日、1月3日を除く)
	・年間収集回数を100回から102回に変更し、収集日は曜日判断せず、日で確認す
	るように変更
	・紙類(古紙・紙製袋、紙コップ類)、古布を月2回収集に変更
	・白色トレイをプラスチック製容器包装と一緒にする
	びんの分別を5種類から3種類に変更
	・草木を枯らしたものは、燃やすごみ2袋まで収集

(3) 新・掛川市のごみ処理のあゆみ

(掛川区域)

年 代	特記事項
平成17年	・環境資源ギャラリー試運転開始式(3月25日)
	・環境資源ギャラリーごみ投入式(5月27日)
	・ごみ指定袋の要綱改正(紙製からポリエチレン製へ)(6月)
	・千羽清掃センター閉鎖式(8月24日)
	・千羽清掃センター閉鎖(9月2日)(掛川区域)
	・環境資源ギャラリー稼働、ごみ分別方法の変更(可燃・不燃ごみ)(9月5日)
17年	・生ごみ処理容器「生ごみパックン」講習会開始
18年	・燃えないごみの収集回数が週1回から月2回へ変更(4月)
	・ごみ減量大作戦住民説明会の実施(12月~3月 延べ315回、全世帯の45%出席)
19年	・燃えないごみの収集回数が月2回から月1回へ変更(4月)
	・剪定枝地区回収、民間処理業者へ剪定枝処理事業費補助制度開始(4月)
21年	・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり4円に減額
22年	・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり4円との差額に減額
24年	・行政による古紙の回収廃止(4月)
25年	・小型家電リサイクル法の施行に伴い、環境資源ギャラリーにおいてパソコンの
	受付を開始する。
27年	・4月よりごみ処理費用一部有料化開始、9月末まで新旧ごみ指定袋併用期間
	・10月より新ごみ指定袋(燃えるごみ)へ完全移行

(大東・大須賀区域)

年	代	特記事項
平成	え17年	・生ごみ処理容器「生ごみパックン」講習会開始
	18年	・食用油、白色トレイの収集を開始(4月)
		・ごみ減量大作戦住民説明会の実施(12月~3月 延べ315回、全世帯の45%出席)
		・かん、ペットボトル、古紙、古布の収集回数が月2回から月1回へ変更(4月)
	19年	・剪定枝地区回収、民間処理業者へ剪定枝処理事業費補助制度開始(4月)
		・平成20年3月末をもって環境保全センターが閉鎖となる。
		・4月より環境資源ギャラリーにおいて、大東・大須賀区域分のごみを受け入れ、
	20年	処理する。
		・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり4円に減額
	21年	・集団回収団体に回収活動奨励金を1kgあたり4円との差額に減額
	22年	・行政による古紙、古布の回収廃止(4月)
	24年	・小型家電リサイクル法の施行に伴い、環境資源ギャラリーにおいてパソコンの
	25年	受付を開始する。
		・4月よりごみ処理費用一部有料化開始、9月末まで新旧ごみ指定袋併用期間
	27年	・10月より新ごみ指定袋(燃えるごみ・燃えないごみ)へ完全移行

参考 リサイクルに係る法律施行等

年 代	特 記 事 項
平成12年	・容器包装リサイクル法施行
	・建設リサイクル法(建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律)施行
13年	・家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)施行(4月1日)
	・食品リサイクル法(食品循環資源の再生利用等促進に関する法律)施行(5月1日)
15年	・パソコンリサイクル法(資源有効利用促進法)施行
16年	・二輪車リサイクルシステムの開始
17年	・自動車リサイクル法が施行
18年	・改正容器包装リサイクル法成立(6月9日成立、15日公布)
25年	・小型家電リサイクル法施行